

西都市公式 Twitter「宮崎県西都市」運用ポリシー

西都市は、西都市公式 Twitter アカウント（以下、当アカウントとする。）を開設し、本市の魅力やまちの話題、市政情報などをタイムリーに紹介するほか、災害時には緊急情報の発信を行います。当アカウントを通じての情報発信にあたり、利用者に誤解や混乱が生じないように運用ポリシーを次の通り定めます。

当アカウントをご利用にあたっては、以下に定める事項をご確認いただき、同意の上、ご利用ください。

1. アカウント情報

- (1) SNS（ソーシャルネットワークサービス）名 Twitter（ツイッター）
- (2) アカウント名 宮崎県西都市 @SaitoCity_PR
- (3) アカウント URL https://twitter.com/SaitoCity_PR

2. 目的と発信内容

情報発信手段を拡充し、市民をはじめ多くの方が西都市に関する情報に触れる機会を増やすことを目的に、西都市の市政情報、緊急情報、魅力を高めることができる情報等の発信を行い、共有することを目指します。

3. アカウント管理部署

運営者：西都市 総合政策課 さいとアピール係
運営責任者：西都市 総合政策課長

4. フォローやリプライ（返信）、リツイートなどへの対応

- (1) 当アカウントからは原則フォロー・返信などを行いません。ただし、当アカウント運営者が必要と認める場合はこの限りではありません。
- (2) コメント・ダイレクトメッセージに対しては、原則として個別に対応しません。西都市へのご意見・ご質問等は、直接担当課へお問い合わせください。
- (3) 本市の魅力を高め、拡散が期待できる情報や公共性の高い情報であると判断した場合、リツイートを行います。
- (4) 投稿内容に関係ないコメントや、禁止事項に該当すると判断したコメントについては、コメントの投稿者に断りなく、運営者が非表示又は削除を行う場合があります。

5. なりすましへの対応

当アカウントに関する情報を市ホームページに掲載し、なりすましでないことを証明します。また、なりすましを発見した場合は、市ホームページにおいて情報を発信し、なり

すましかアカウントが存在することへの注意喚起を行います。

6. 知的財産権

当アカウントに掲載している個々の情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、著作権者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」等、無断で複製・転用することはできません。ただし、著作権法上認められた場合および Twitter 上でのリツイート機能を使用するなど、転載の対象となる内容を改編せず、また出所を明記する場合を除きます。

7. 禁止事項

当アカウントに対して、以下の事項に該当するリプライ、ダイレクトメッセージは禁止します。投稿内容が以下のいずれかに該当すると判断した場合、当該リプライ等を発信したアカウントをブロックする場合があります。

- (1) 特定の個人、企業、国、地域を誹謗中傷するもの
- (2) 西都市を含む他者になりすます等、虚偽や事実と異なるもの
- (3) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権等、本市または第三者の知的所有権を侵害する恐れのあるもの
- (5) 特定の政治活動、選挙活動、宗教活動等を支持し、または加担する恐れのあるもの
- (6) 法律、法令等に違反している内容、または違反する恐れがあるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (8) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等、個人のプライバシーに関わるもの
- (9) 有害なプログラム
- (10) わいせつな表現等を含む不適切な内容のもの
- (11) Twitter 利用規約に反する内容のもの
- (12) その他、他人に不利益を与える等、公式 Twitter の運営上、本市が不適切と判断するもの

8. 免責事項

- (1) 当アカウントの投稿内容の情報の正確さには万全を期していますが、正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 本市は、当アカウントを利用したこと、もしくは利用できなかったことによって生じるいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (3) 本市は、ユーザーから当アカウントに対してなされた投稿について一切の責任を負いません。

(4) 本市は、当アカウントに関連して、ユーザー間またはユーザーと第三者間でトラブル、紛争が発生した場合は、一切の責任を負いません。

9. 個人情報

当アカウントが掲載する個人情報については、西都市個人情報保護条例に基づき、適切に管理します。

個人情報とは、個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるものをいいます。

個人情報は、本人の同意がある場合など西都市個人情報保護条例で定める一定の場合を除き、明示した利用目的以外で利用・提供することはありません。

当アカウントを通して、西都市が個人情報を収集する際は、利用者の意思によって提供された情報のみとします。

10. 運用ポリシーの変更

本市は、ユーザーへの予告なしに本運用ポリシーの変更を行うことがあります。

11. 適用

この運用ポリシーは、令和元年10月10日から適用します。

《問い合わせ先》

宮崎県 西都市 総合政策課 さいとアピール係

電話：0983-32-1011

アドレス：koho_atmark_city.saito.lg.jp

※メールを送信する場合は、「_atmark_」を「@」に変えて送信してください（スパムメール対策）。